

大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1～3. 略					1～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2] (2) ②略					[[1]～[2] (2) ②略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 交通安全事業国道197号(昭和通り工区)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 交通安全事業国道197号(昭和通り工区)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 市道府内11号線電線共同溝整備事業 【内容】 市道府内11号線の電線類の地中化 【実施時期】 平成28～令和4年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金(道路事業) 【実施時期】 平成28～令和4年度		【事業名】 市道府内11号線電線共同溝整備事業 【内容】 市道府内11号線の電線類の地中化 【実施時期】 平成28～令和4年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金(交通安全事業) 【実施時期】 平成28～令和4年度	
【事業名】 市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業 【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類の地中化 【実施時期】 平成30～令和9年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金(道路事業) 【実施時期】 平成30～令和9年度		【事業名】 市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業 【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類の地中化 【実施時期】 平成30～令和7年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金(交通安全事業) 【実施時期】 平成30～令和4年度	
【事業名】 大分城址公園整備活用事業(再掲) 【内容】 大分城址公園の整備による、中心市街地における憩いや賑わいの場の創出 【実施時期】 平成29～令和4年度	大分市	歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させる事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 都市構造再編集集中支援事業(個別支援制度) 【実施時期】 令和2年度～令和4年度		新規追加				
【事業名】 都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業 【内容】	大分市	府内城跡や大友氏遺跡などからなる歴史文化観光拠点間を連絡する都市計画道路県庁前古国府線の歩道等を修景整備する事	【支援措置内容】 都市構造再編集集中支援事業		(4)からの移設				

<p>都市計画道路県庁前古国府線の歩道修景整備 【実施時期】 令和3年度～令和4年度</p>		<p>業である。 本事業は魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>（個別支援制度） 【実施時期】 令和3年度</p>								
<p>【事業名】 大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業 【内容】 「集い」「憩い」「祝い」の場を体感できる場の提供を行う 【実施時期】 令和2年度～令和3年度</p>	<p>大分市</p>	<p>祝祭の広場は「集い」「憩い」「祝い」のシーンが展開される可変性の機能により、中心市街地の回遊性の向上、滞留性の確保、魅力ある都市景観の創出、大分の新しい文化の創造を図る。 本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集集中支援事業（個別支援制度） 【実施時期】 令和2年度～令和3年度</p>			<p>新規追加</p>					
<p>【事業名】 市道府内11号線修景整備事業 【内容】 市道府内11号線の修景整備を行う 【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>	<p>大分市</p>	<p>JR大分駅より北に延びる中央通りと、大分城址公園より南に延びる遊歩公園を結ぶ市道府内11号線約400mの無電柱化を行い、商業の中心地として繁栄してきた歴史的背景と現在の「ポルトソール通り」のイメージを踏まえ、新たに歩道を整備し、車道を含めた通り全体の高質空間形成を行う。 本事業は、魅力ある都市空間の創出による回遊性や滞留性の向上及び交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集集中支援事業（個別支援制度） 【実施時期】 令和2年度～令和5年度</p>			<p>新規追加</p>					
<p>【事業名】 末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する事業 【実施時期】 令和1年度～令和8年度</p>	<p>末広町一丁目地区市街地再開発組合（予定）</p>	<p>末広町一丁目地区内は土地が細分化され、空地や低容積の建物が点在し、有効な土地利用がなされていない。また、地区内の建物の多くは、更新時期に来ており、防災上危険を有しているため、市街地再開発事業の実施によって土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、防災の向上、都心居住の促進、都市機能の更新を図るとともに、中心市街地のにぎわい創出および活性化</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 【実施時期】 令和1年度～令和5年度</p>			<p>新規追加</p>					

化を図る。
 本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 中心市街地駐輪場整備事業	(略)	(略)	(略)	
<u>(3) に移設</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 荷揚町小学校跡地利活用事業 【内容】 跡地を活用した新施設の建設等 【実施時期】 平成29年度～	大分市	小中学校の適正配置に伴い閉校となった学校跡地において、地元の要望を踏まえるなかで、民間活力の導入も視野に中心市街地の魅力を創造する高層複合空間として高度利用を検討している。 本事業は、地域活性化や中心市街地の賑わいづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 — 【実施時期】 —	

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 中心市街地駐輪場整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業 【内容】 都市計画道路県庁前古国府線の歩道修景整備 【実施時期】 令和3年度	大分市	府内城跡や大友氏遺跡などからなる歴史文化観光拠点間を連絡する都市計画道路県庁前古国府線の歩道等を修景整備する事業である。 本事業は魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 — 【実施時期】 —	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 旧 荷揚町小学校跡地利活用事業 【内容】 跡地を活用した新施設の建設等 【実施時期】 平成29年度～	大分市	小中学校の適正配置に伴い閉校となった学校跡地において、地元の要望を踏まえるなかで、民間活力の導入も視野に中心市街地の魅力を創造する高層複合空間として高度利用を検討している。 本事業は、地域活性化や中心市街地の賑わいづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 — 【実施時期】 —	

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 小規模事業者競争力強化支援事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 宗麟公まつり 【内容】 宗麟公まつりの開催、運営 【実施時期】 平成28年度～令和2年度	宗麟公まつり実行委員会	「大友宗麟公」を大分市民の誇りとして確立するとともに、大分市の新たな「顔」として全国に情報発信していくイベントを開催する事業である。 本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 大分市中心部一括免税カウンター運営事業				
(略)				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大分県芸術文化ゾーン創造事業 【内容】 各種公演及び展示会の実施、商店街と連携したイベントの実施 【実施時期】 平成24年度～	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団	県立総合文化センターと大分県立美術館で各種公演及び展示会の実施等により、芸術文化創造の拠点としての地域力アップを図るとともに商店街と連携による芸術文化のイベントを実施することで回遊性や賑わいを向上させるための事業である。 本事業は、中心市街地におけるにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 劇場・音楽堂活性化事業 【実施時期】 平成24年度～29年度、令和1年度～	
【事業名】 宝のまち・豊後FUNAI芸術祭 【内容】	大分市	市内の文化施設（ホルトホール大分・コンパルホール・平和市民公園能楽堂）と文化・芸術団体が連携・協力して「ホール	【支援措置内容】 文化芸術創造活用プラットフォーム	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 小規模事業者競争力強化支援事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 宗麟公まつり 【内容】 宗麟公まつりの開催、運営 【実施時期】 平成28年度～	宗麟公まつり実行委員会	「大友宗麟公」を大分市民の誇りとして確立するとともに、大分市の新たな「顔」として全国に情報発信していくイベントを開催する事業である。 本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 大分市中心部一括免税カウンター運営事業				
(略)				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大分県芸術文化ゾーン創造事業 【内容】 各種公演及び展示会の実施、商店街と連携したイベントの実施 【実施時期】 平成24年度～	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団	県立総合文化センターと大分県立美術館で各種公演及び展示会の実施等により、芸術文化創造の拠点としての地域力アップを図るとともに夏と冬に商店街と連携による芸術文化のイベントを実施することで回遊性や賑わいを向上させるための事業である。 本事業は、中心市街地におけるにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 劇場・音楽堂活性化事業 【実施時期】 平成24年度～29年度、令和1年度～	
【事業名】 宝のまち・豊後FUNAI芸術祭 【内容】	大分市	市内の文化施設（ホルトホール大分・コンパルホール・平和市民公園能楽堂）と文化・芸術団体が連携・協力して「ホール	【支援措置内容】 文化芸術創造活用プラットフォーム	

個性豊かな文化・芸術の創造と発信 【実施時期】 平成27年度～ <u>平成30年度</u>		事業」を開催する。 本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	フォーム形成事業 【実施時期】 平成 29 年度 【支援措置内容】 劇場・音楽堂活性化事業 【実施時期】 平成 27～29 年度 【支援措置内容】 文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業） 【実施時期】 平成 30 年度	
【事業名】 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 シェアサイクル事業 【内容】 サイクルポートの設置 【実施時期】 平成 29 年度～	大分市	観光地を巡る自転車利用を促進するため、現行の大分駅レンタサイクルポートに加え、中心市街地や観光地等にサイクルポートを設置し、ポート間の片道利用を可能とすることで、利用しやすいレンタサイクル環境を創出する事業である。 本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 観光振興事業費補助金（シェアサイクル導入促進事業） 【実施時期】 令和 1 年度	
【事業名】 大分市中心市街地案内サイン整備事業 【内容】 中心市街地に周辺観光施設の案内サインを設置する 【実施時期】 令和 3～5 年度	大分市	中心市街地において、周辺の観光施設の案内サインを主要交差点や歩行動線の分岐点に設置し、来街者に対して周辺観光施設の情報提供を行う。 本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 <u>都市構造再編集集中支援事業（個別支援制度）</u> 【実施時期】 <u>令和 3～5 年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

個性豊かな文化・芸術の創造と発信 【実施時期】 平成 27 年度～		事業」を開催する。 本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	フォーム形成事業 【実施時期】 平成 29 年度 【支援措置内容】 劇場・音楽堂活性化事業 【実施時期】 平成 27～29 年度 【支援措置内容】 文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業） 【実施時期】 平成 30 年度	
【事業名】 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 シェアサイクル事業 【内容】 サイクルポートの設置 【実施時期】 平成 29 年度～	大分市	観光地を巡る自転車利用を促進するため、現行の大分駅レンタサイクルポートに加え、中心市街地や観光地等にサイクルポートを設置し、ポート間の片道利用を可能とすることで、利用しやすいレンタサイクル環境を創出する事業である。 本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 観光振興事業費補助金（シェアサイクル導入促進事業） 【実施時期】 令和 1 年度～	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 広域公共施設相互利用促進事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなかアートフルロード推進事業 【内容】 中心市街地から市美術館までのエリアにおけるアート作品を楽しむ機会の提供 【実施時期】 平成26年度～令和2年度	大分市	大分県立美術館等関係機関と連携し、中心市街地を含めたエリアで、気軽にアートを楽しむ機会を提供し、アートによる回遊性を創出する。あわせて、賑わい効果を市美術館まで波及させる事業である。 本事業は、賑わい創出及び回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 大分市無料公衆無線LANサービス	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか防犯パトロール事業	(略)	(略)	(略)	
(3)へ移設				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]

(1) 略

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 広域公共施設相互利用促進事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなかアートフルロード推進事業 【内容】 中心市街地から市美術館までのエリアにおけるアート作品を楽しむ機会の提供 【実施時期】 平成26年度～	大分市	大分県立美術館等関係機関と連携し、中心市街地を含めたエリアで、気軽にアートを楽しむ機会を提供し、アートによる回遊性を創出する。あわせて、賑わい効果を市美術館まで波及させる事業である。 本事業は、賑わい創出及び回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 大分市無料公衆無線LANサービス	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか防犯パトロール事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 大分市中心市街地案内サイン整備事業 【内容】 中心市街地に周辺観光施設の案内サインを設置する 【実施時期】 令和3～5年度	大分市	中心市街地において、周辺の観光施設の案内サインを主要交差点や歩行動線の分岐点に設置し、来街者に対して周辺観光施設の情報提供を行う。 本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 － 【実施時期】 －	

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]

(1) 略

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。そ

その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定についても、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

委員長 副市長	
委員会：14名	幹事会：39名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	<u>東京オリンピック・パラリンピック推進局長</u> 、企画課長、情報政策課長、 <u>文化振興課長</u> 、 <u>国際課長</u> 、スポーツ振興課長
財務部長	財政課長、管財課長
(略)	(略)

(3) 大分市における取組状況

(略)

○平成31年4月26日 平成31年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議
第3期基本計画の進捗状況についての協議

○令和2年6月10日 令和2年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議（書面審議）
第3期基本計画の進捗状況についての協議

(4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

(略)	所 属 先	(略)
15	㈱J R大分シティ	〃
16	<u>(一社) 大分県宅地建物取引業協会大分支部</u>	不動産業者（第15条第8項関係）
17	大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	（第15条第8項関係）
(略)	(略)	(略)

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

(略)	所 属 先	(略)
-----	-------	-----

その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定についても、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

委員長 副市長	
委員会：14名	幹事会：39名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	<u>ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局長</u> 、企画課長、情報政策課長、 <u>文化国際課長</u> 、スポーツ振興課長
財務部長	財政課長、管財課長
(略)	(略)

(3) 大分市における取組状況

(略)

○平成31年4月26日 平成31年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議
第3期基本計画の進捗状況についての協議

新規追加

(4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

(略)	所 属 先	(略)
15	㈱J R大分シティ	〃
16	<u>大分県宅地建物取引業協会大分支部</u>	不動産業者（第15条第8項関係）
17	大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	（第15条第8項関係）
1 (略)	(略)	(略)

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

(略)	所 属 先	(略)
-----	-------	-----

<協議会の開催状況>

(略)

○令和2年2月12日 令和元年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の変更申請についての協議

○令和2年7月1日 令和2年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議

○令和3年2月2日 令和2年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の変更申請についての協議（書面審議）

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] 略

[4] (1) 都市機能の集積のための事業

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- ・県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）
- ・市道府内11号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業
- ・大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業
- ・市道府内11号線修景整備事業
- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・荷揚町小学校跡地利活用事業

6. ~ 8. 略

11. ~ 12. 略

<協議会の開催状況>

(略)

○令和2年2月12日 令和元年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の変更申請についての協議

新規追加

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] 略

[4] (1) 都市機能の集積のための事業

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- ・県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）
- ・市道府内11号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業
- ・新規追加
- ・新規追加
- ・新規追加

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・旧荷揚町小学校跡地利活用事業

6. ~ 8. 略

11. ~ 12. 略



